

◆ ニュースレター おおば ◆

平成27年4月号

テーマ『日本の裁判』

○：「人口減少社会」をテーマに出稿したが、北海道新聞に同じ書籍をベースにした記事が出たので次回にまわし、第一回は日本の裁判をテーマにする。

○：国が関わる裁判は最終的に国よりの判決が出るーという印象をずっと持っていた。裁判官は憲法および法律と良心にのみ従って判決を下すはずなのに、何か特別な力が加わる？または何か知らない仕組みがある？と疑問に思っていた。

○：「法服の王国ー小説裁判官」上・下巻、黒木亮著、産経新聞出版。ある裁判官を主人公に、「長沼ナイキ事件」「原発訴訟」などを通じて戦後の司法史、裁判所の内幕が小説の形で描かれている。正に特別な力、知らない仕組が存在し、司法の独立が絵空事に思える小説だ。

○：そして小説の世界ではなく、それが現実であることを明らかにしたのが元裁判官・瀬木比呂志著「絶望の裁判所」「ニッポンの裁判」、

いずれも講談社現代新書だ。東京地裁、最高裁勤務、アメリカ留学を経験し、33年間の裁判官生活で、日本の裁判所、裁判官、少なくともそのトップと裁判官の多数派、マジョリティーとに、深く失望、絶望したーと瀬木氏はいう。

○：最終的に国よりの判決が出る？何か特別な力が加わる？何か知らない世界がある？等の私の疑問に、はっきりとその存在を示し、日本の裁判所は、大局的にみれば「国民、市民支配のための道具、装置」なのだとして示している。

○：一般市民がもつ裁判官のイメージ。公正、中立、誠実な裁判官により、おおむね正しく、信頼できるもの。しかしその実態は驚くべきもので、正義からかけ離れたものと言わざるを得ない。裁判官だって出世を望む者もいるだろう。ただ、裁判官の資質がどうしたレベルの話ではなく、仕組、制度的に正義を実現できる司法になっていないので

は、国民にとっても、長い目で見て国にとっても、看過できない。

○：裁判員制度の導入などで司法改革が進められ、裁判が国民に近くなったとされる。しかし、その実態を知ると、驚きと共に絶望感に襲われる。瀬木氏は最高裁事務総局の解体、法曹一元制度の実現を訴えるが、この現実を見ると私には不可能に思える。だが、沖縄基地問題、原発問題、一票の格差問題等々、司法がしつかり機能しなければ、この国の未来はない。市民が司法に関心を持つことからスタートだ。

○：日本は法治国家だと言われる。しかし、時の権力によって解釈改憲がなされ、「閣議決定」なるもので国の方向が大きく変更される状況は、法治国家とは言えない。法律が成立して訴訟が起きてからでないと違憲審査ができないのは、いたしかたのないことなのか。